別記様式第１号（第６条関係）

記入例

今治市多子世帯リフォーム等支援助成金交付申請兼請求書

年　　月　　日

（宛先）今治市長

申請者は夫婦のどちらかのリフォーム等の契約者になります。
（市民に限る）

口座名義人は申請者と同じ人です。

申請及び請求者

住　所	今治市別宮町 1-4-1
氏　名	今治　太郎
連絡先	0898-12-3456

今治市多子世帯リフォーム等支援助成金の交付を受けたいので、以下のことに同意及び宣誓のうえ、今治市多子世帯リフォーム等支援助成金交付要綱第６条の規定により、下記のとおり申請及び請求します。

金額　　円

金額は訂正できません。
２枚目の助成金申請額と同じ金額です。
不安な場合は空欄にして窓口で記入してください。

（支払方法：口座振替）

金融機関名	○○	銀行・金庫・農協	支店	○○	支店・出張所・支所	種別：普通・当座	口座番号：1234567
						口座名義人（カタカナ）	イマバリ　タロウ

※どちらかに○

【誓約・同意事項】

※全ての項目を確認し、資格にチェック（✔）のうえ、申請者氏名を自署してください。

☑市税の滞納はなく、市が市税の納付状況について照会することに同意します。
☑世帯の状況について、市が照会することに同意します。
☑同一世帯に属する全員が、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）に基づく保護を受けていません。
☑暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に該当しません。
☑第２子以降の児童の出生を要件として、本市及び県内他市町における同種の助成金等の交付を申請し、又は既に交付を受けたことはありません。
☑市長が必要と判断した場合、提出書類に記載された情報を他の行政機関等に照会し、又は提供する事について同意します。
☑この申請書及び提出書類の内容は、事実と相違ありません。
☑これら誓約事項及び申請内容に虚偽又は誤りがあり、市から助成金返還の求めがあったときは、遅滞なく返還します。

申請者氏名（自署）　　※申請者氏名は自署

上記の者より助成金交付申請があったので、納税状況調査をお願いします。

年　　月　　日　　ネウボラ推進課長

納税状況（と	納なし　・　滞納あり

記入しないでください

納税状況は上記のとおりです。

年　　月　　日　　納税課長

今治市多子世帯リフォーム等支援助成金申請兼請求明細書

申請者	住所	今治市別宮町 1-4-1		生年月日	昭和 平成 5 年 12 月 31 日
	ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	イマバリ　タロウ 今治　太郎	☑今治市の居住 ３か月以上		
第２子以降の児童の兄又は姉	ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	※１イマバリ　ナミ 今治　波	☑申請者と同居	生年月日	平成 令和 3 年 12 月 10 日
第２子以降の児童の兄又は姉	ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	※１	□申請者と同居	生年月日	平成 令和 年　月　日
第２子以降の児童	ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	※２イマバリ　ウミ 今治　海	☑申請者と同居	生年月日	令和　8 年　4 月 1 日
	続柄	第２子 ・ 第３子以上			
	母子健康手帳発行自治体	今治市	発行日	令和　7 年 10 月 1 日	交付番号 00000000

支給対象児童以外の子どもが１人以上必要です

令和８年４月１日以降に生まれた子ども

※１ ２子以降の児童の兄又は姉で 18 歳未満の方（18 歳に達する日以降の最初の３月 31 日までの間にある方を含む。）

※２第２子以降の児童

助成金申請額

経費の内容（該当項目に✔、複数選択可）		契約日・完了日・支払日		金　額
☑リフォーム費用	□増改築 □バリアフリー改修 ☑生活関連設備改修工事 □その他（　　）	完了日	令和　8 年　8 月 15 日	１３５，０００円
		支払日	令和　8 年　8 月 16 日	
☑引越費用	☑引越業者によるもの □宅配業者によるもの □その他（　　）	完了日	令和　8 年　8 月 27 日	８７，５００円
		支払日	令和　8 年　8 月 27 日	
助成対象額合計Ａ				２２２，０００円
助成限度額（第２子 200,000 円、第３子以降 300,000 円）Ｂ				２００，０００円
助成金申請額（上記Ａ、Ｂの少ない方の金額）				２００，０００円

1,000 円未満切り捨て

１枚目の『金額』に同額を記入

下記の資料を添付すること。

☑母子健康手帳の写し（発行自治体、発行日、交付番号がわかる部分、出生届出済証明欄のページ）
☑リフォームの契約書の写し（リフォーム費用の場合）
☑助成対象工事の前後を写したカラー写真（リフォーム費用の場合）
☑助成対象工事の内容が確認できる図面（軽易な工事である場合を除く。）（リフォーム費用の場合）
☑住宅の所有者が確認できる書類の写し（リフォーム費用の場合）
☑助成対象経費に係る領収書の写し